

## 平成29年度事業計画(案)

### 基本方針

- (1) 「この子らを世の光に」する運動を推進しよう。
- (2) 本人と家族の人権を確立しよう。
- (3) 地域であたりまえに暮らせる生活環境を創り出そう。

「全国手をつなぐ育成会連合会」が結成され4年目を迎えます。福祉サービスが整備され、情報化社会が広がり、人のつながりが薄れ、組織所属の依存心が薄れ、若い人が育成会の必要性や魅力を感じなくなっています。組織自体の自己改革が必要です。育成会は、我が子らの幸せを実現する会です。若い親のニーズに気づき、新たなアイデアで対応できる体制整備が必要です。

「障害者総合支援法の施行後3年目の見直し(法案)」は、新たな報酬改定のもと、平成30年から施行の予定ですが、報酬全体の減額が予測されるという大きな問題が潜んでいます。法改正により新たに誕生する支援サービス事業展開の足かせになりかねません。平成30年4月になるまでの制度の実施見直し、改定の動向に関心を持ち、必要な対応が整えられる体制を確認していかなくてはなりません。「放課後等デイサービス」「就労継続支援A型」の運用の見直しが提示されました。

権利擁護の視点では、「津久井やまゆり園殺傷事件」の出来事にひるむ事なく、今までの運動で積み上げてきた事柄の重要性を再確認し、社会の連帯と共感をもたらせるよう啓発活動を更に積み重ねていかなくてはなりません。「障害者差別解消法」や、「成年後見制度」等の権利擁護の制度が機能するよう足元の点検も重要です。平成28年4月に施行された「成年後見制度利用促進法」は、成年後見利用促進委員会の議論を経て成年後見にむけて、利用促進の基本計画が平成29年3月に決定しました。今後、国の計画を勘案して市町村が計画を策定するようになります。

障害基礎年金は、平成28年より地域格差を是正した新たなしくみとなりましたが、これまで通りに年金取得ができるように監視が必要です。

「奈良県障害者計画」は3年目を迎えます。「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」は施行2年目となります。平成29年3月に「奈良県手話言語条例」が成立し4月から施行しました。

芸術、文化の振興として、全国で初めて、9月1日から11月30日までの期間「第32回国民文化祭・なら2017」と「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」が一体開催されます。障がいのある人が作成するオンリーワン紙

袋が、授産品の販売会やイベントで使用されます。福祉的就労支援として、今年度も「はたらく障害者応援プレミアム商品券」が発行され工賃向上や授産商品等の販売拡大を目指します。

昨年より取り組みの合理的配慮や援助の必要な人への「ヘルプマーク」の配布対象が拡大されます。「まほろばあいサポート運動」も引き続き推進されます。

奈良県手をつなぐ育成会は、知的障害のある人とその家族の幸せを願う権利擁護団体です。当会は、会員減、高齢化、財政問題、市町村の運営力格差の課題があります。組織の活性化・次世代の育成に力を入れなくてはなりません。時代に応じた育成会づくり、人づくり、地域づくりが必要です。そこで「総合企画運営委員会」を再編して、若い世代のニーズを受け止め、企画・提案・発信力（ホームページの拡充）を強化し課題解消に努めます。

法整備が進む中、「改正障害者総合支援法」や「成年後見制度」の研修や市町村活性化に向けたリーダー研修に取り組みます。また、市町村育成会に出向き、懇談会や交流会・情報提供に努めます。

「改正障害者総合支援法」は平成 30 年から施行ですが、報酬単価の行方、共生型サービス（65歳問題）の具体化、緊急時のショートステイの確保、相談支援体制の整備状況等が気になるところです。「全国手をつなぐ育成会連合会」の政策委員会からの情報提供を踏まえ、奈良県における地域生活拠点整備事業の動向を確認し、推進を図ります。地域で安心して生きるための所得保障、医療保障の課題は、医療検討会のアンケート結果より課題整理を行い、行政や関係機関に要望や提言に向けて働きかけます。

「津久井やまゆり園殺傷事件」のようないたましい事件が二度と起きないことや「優生思想」の根絶を願い、障害者理解啓発や、「まほろばあいサポート運動」の参画や推進に努めます。

本人の会サンメイトは、仲間づくり、スポーツ・芸術を通じて社会参加を促進し、平成 30 年度の「第 5 回全国手をつなぐ育成会連合会京都大会・本人大会」への参画（分科会 はたらく）の担当を受けて、プレ研究大会を開催します。また、本人達への分かりやすい情報提供として、「本人活動支援センター」から随時、情報提供をしていきます。

事務局体制も報告、連絡、相談、確認の体制を強化し推進いたします。

その他、各委員会は、目標に添って主体的に活動します。また、県の委託事業も積極的に推進します。

ここに、以下のとおり平成 29 年度の活動計画を提案します。